

令和 5 年 3 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

明治三陸地震による津波の記録

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では、大地震の後に三陸地域(宮城・岩手・青森三県の太平洋沿岸地域)を大津波が襲い、多くの死者・行方不明者を出す大災害となってしまいました。地震発生から今年で 12 年が経過し、各地で地震をはじめ、自然災害に対する備えが強化されてきています。

三陸地域は、古来より津波を伴う地震が多い地域で、貞観 11(869)年の「貞観地震」や慶長 16(1611)年の「慶長三陸地震」等の記録が残されています。

今回紹介する資料は、青梅市と福生市に残されている、明治 29(1896)年 6 月 15 日に発生した「明治三陸地震」による大津波に関する記録です。

「明治三陸地震」は、明治 29 年 6 月 15 日午後 7 時頃に三陸沖を震源として発生しました。地震の規模を示すマグニチュードは 8.2~8.5 でした。地震の震度は最大震度 4 程度でしたが、揺れが長く続き、場所によっては 5 分続いたと記録されています。しかし、地震の後に「東日本大震災」と同様に大津波が発生し、死者・行方不明者は約 22,000 人にのぼりました。

写真 1 の文書は、調布村(現在の青梅市千ヶ瀬町・河辺町・長淵・友田町・駒木町)の某氏が津波被害の義援金を贈ったことに対する感謝状(青梅市郷土博物館所蔵)です。縦 28 cm・横 20 cm、青森縣の用箋に書かれた文書には、三県の知事の連名で「明治 29 年 6 月に発生した津波の被災者への義援金に感謝申し上げます」という内容の文言が印刷されています。文中の海嘯^{かいしょう}とは満潮が河川を遡る際に、前面が垂直の壁となって、激しく波立ちながら進行する現象のことで、昭和初期までは地震による津波も海嘯と呼ばれていました。

明治 21(1888)年の磐梯山の噴火や明治 24(1891)年の濃尾地震の時から新聞報道が全国的にされるようになり、義援金が集まるようになりました。調布村の某氏は、遠い三陸地域の惨状を新聞報道で知り、義援金を贈ったものと思われます。

また、市指定有形文化財の『市川家日記』にも「奥州つなみにて百里の間、大あらし、人数六七万人も損じ候との事」と被害の様子が書かれています。

写真 2 の「明治三陸津波」による遭難者の供養塔は、福生市熊川の臨濟宗大慈山千手

院にあります。この供養塔は、高さ約 74 cm、幅約 30 cm の自然石に「明治廿九年七月十九日 三陸海嘯死亡諸精霊等 第五區寺院」と彫られており、臨済宗建長寺派の多摩地区第五区寺院が合同慰霊祭を行った際に造立されたものです。

物理学者の寺田寅彦は「天災は忘れられたる頃来る」と述べ、この文言は邸址の石碑にも刻まれています。自然災害が起こるたびに繰り返される言葉に、災害を記録し後世に活かすことの大切さを実感します。

(文責 小島みどり)

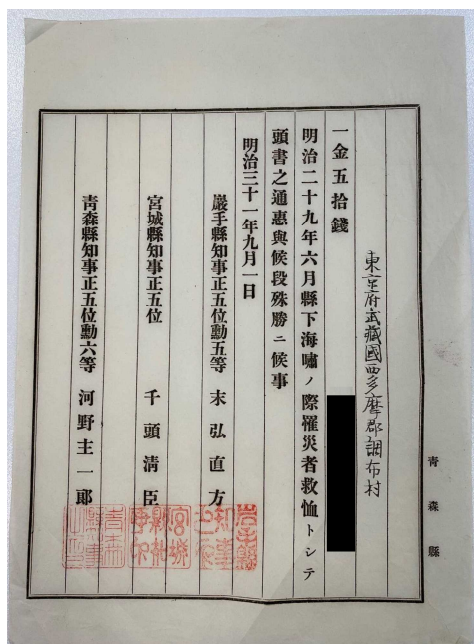


写真 1

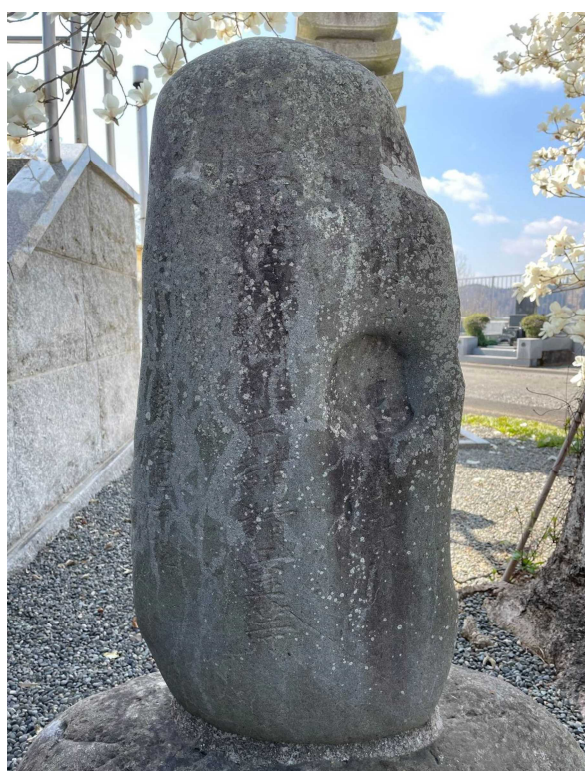
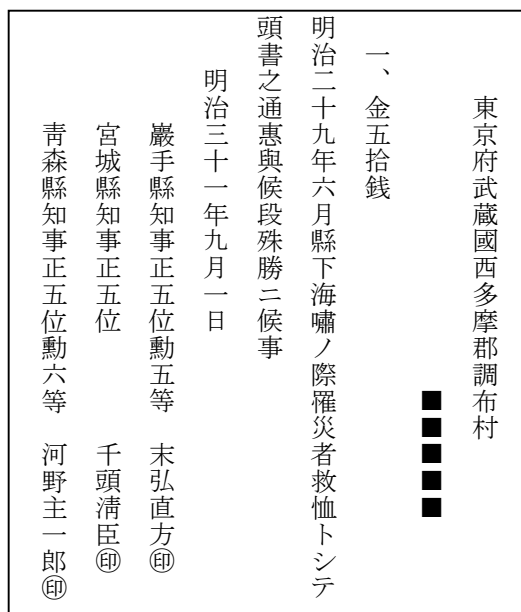
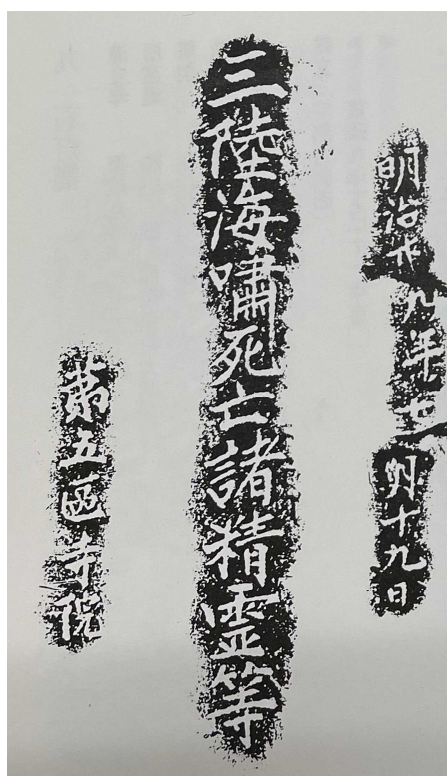


写真 2



(供養塔銘文) 『福生市石造物調査報告書』より